

証明書自動交付機取扱い終了

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の証明書の取得は、役場窓口やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスをご利用ください。ただし、コンビニエンスストアでのサービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。取得がお済みでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いします。

また、これまで自動交付機で利用していた「印鑑登録証カード」は、役場窓口で「印鑑登録証明書」を発行する際に必要ですので、廃棄せずに大切に保管してください。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

☎2月28日(日)9時~12時

問住民課 ☎(57)4126

子育てサロン

お子さんの可愛い足形を使って、親子で一緒に足形アートに取り組みましょう。

保育経験者、保健師がおりますので、子育てについての相談も受け付けています。

☎2月16日(火)10時~11時30分

所ひまわり館 キッズルーム

容わくわく工作教室(足形を使った制作)

対町在住者

¥無料

申不要

【持ち物】

- ・お子さんのお世話セット(オムツ、おしりふき、タオル等)
- ・飲み物

※当日、受付で検温を実施します。体調の優れない方は、ご遠慮いただく場合があります。

※マスクの着用にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により中止となる場合があります。

問ひまわり館 ☎0280(33)6878



献血にご協力ください

血液は人工的に作ることはできません。一人でも多くの人を救うため、皆さまのご協力をお願いします。

☎2月16日(火)9時30分~12時30分

所町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

問健康福祉課 ☎(57)4171

